



平成 30 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 応用地質株式会社
 代表者名 代表取締役社長 成田 賢
 (コード：9755、東証第一部)
 問合せ先 取締役専務執行役員
 事務本部長 平嶋 優一
 (TEL. 03-5577-4501)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3) による自己株式の買付け
 並びに自己株式の消却に関するお知らせ
 (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引
 (ToSTNeT- 3) による自己株式の買付け並びに会社法第 178 条の規定による自己株式の消却)

当社は、平成 30 年 2 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法、並びに会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上を図るもの。

2. 取得の方法

本日 (平成 30 年 2 月 14 日) の終値 (最終特別気配を含む) 1,410 円で、平成 30 年 2 月 15 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT- 3) において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものとします。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,100,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 4.06%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,551,000,000 円 (上限)
(4) 取得結果の公表	午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われぬ可能性もあります。

注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

注 3) 自己株式には、株式給付信託 (BBT および J-ESOP) 制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式を含めております。

4. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記 3. により取得した自己株式の全数と、平成 30 年 2 月 14 日時点で保有する自己株式のうち 300,000 株との合計数
(3) 消却予定日	平成 30 年 2 月 28 日

(ご参考) 平成 30 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	27,080,979 株
自己株式数	1,801,594 株

以 上